建設通信新聞　2009/4/10

地域活性化・生活対策臨時交付金

事業純増につながらず

自治体でばらつき　既決財源に充当も

2008年度の第2次補正予算で政府が創設した「地域活性化・生活対策臨時交付金（6000億円）」について、道府県に配分された交付金が純粋な事業の増加につながっていないことが分かった。日刊建設通信新聞社が46道府県（不交付団体除く）に緊急聞き取り調査した結果、新規事業に交付金のすべてを使った自治体がある一方で、既に08年度予算で支出を決めていた事業の財源に交付金を充当したり、09年度に使用する分を当初予算の純増につなげなかったりした自治体もあった。政府は、10日にも発表される追加の経済対策に盛り込まれる地方負担軽減のための新交付金では、道府県に配分した額が事業の純増につながる仕組みにするとみられる。

日刊建設通信新聞社が調査した結果、39道県（未確認の熊本県を除く）が地方負担の一部を09年度に使うために基金を積み立てたりして、09年度当初予算に繰り越している。このうち10県（骨格予算除く）は当初予算が08年度の当初予算と比べて増額しており、事業量の純増にはつながっていない。

08年度に比べて事業量が純増しなかった地方自治体は「財政が厳しく、交付金がなければもっと減額していた可能性もある」「県税の減収で、基金分が増額にならなかった」などとした。ただ、「県の単独事業を減らして交付金の事業を執行することにした」とする県もあり、県の財政健全化に交付金を活用している例がみられた。

08年度の補正予算ですべて執行した自治体は6府県あった。ただ、補正での執行についても、「制度として否定されていない」ことなどを理由に、08年度当初予算で既に執行することが決まっていた事業の財源に交付金を振り替えた自治体もあった。聞き取り調査で確認できた範囲では、神奈川県が12億円、愛知県が2億円程度、静岡県が4億9555万円、滋賀県が5億円、高知県が52億円をそれぞれ「当初予算の事業の財源に充てた」としている。このほか宮崎県、群馬県、福島県なども補正で計上した交付金の一部を既決の事業の財源に充てた。既決の事業の財源への振りかえだけでなく、山口県のように「08年度補正分で公共事業に充てた分はない」とする県もあった。

一方で、「経済対策が大前提でつくられた交付金のため、ほぼすべて純粋の新規事業のために使った」（福島県）、「経済対策という趣旨をかんがみて既決事業への財源振り替えはやっていない」（石川県、佐賀県）、「使いやすい交付金だが、安全・安心や産業振興に配分するという考え方で既決事業に振り替えないようにした」（山梨県）、「ほぼすべて県の単体事業に充てた」（愛媛県、福井県、大分県）など交付金の趣旨を考慮して事業の純増につなげる自治体も多数みられた。

全体的には、自由度の高い制度にした結果、ハード・ソフトなどの使途、財政健全化と事業増などの使い方が、自治体によって大きく異なっている。

こうした状況を踏まえ、金子一義国交相は8日、地域活性化・生活対策臨時交付金について「使途を限定しない。そういう意味では知事の力量が試される」と、知事との意見交換会後、記者団に対して語った。

地域活性化・生活対策臨時交付金　政府の2008年度第2次補正予算で新設し、総額約6000億円を全国1697の道府県と市町村に配分した。配分方法は、地方自治体の財政力指数など外形基準に基づいて上限額が設定されている。配分を受けた自治体は、08年度の補正予算で交付額の3割までを基金に積み、09年度に執行することができる。残る7割は08年度の補正予算で執行する仕組み。

地方自治体から自由度の高い交付金を求められたことを受け、国庫補助事業のうち、法律で地方負担割合が決められていない国庫補助事業の地方負担にも交付金を充てることが認められている。

地域活性化・生活対策臨時交付金

	交付総額	基金充当額	一般会計増減額
北海道	2,061,800	600,000	1,810,000
青森県	1,282,400	223,011	▲ 1,660,000
岩手県	934,934	280,000	48,500
秋田県	1,130,000	340,000	2,990,000
宮城県	390,000	117,000	5,220,800
山形県	732,060	218,100	▲ 829,800
福島県	606,600	242,776	1,203,500
茨城県	363,000	108,000	1,974,800
栃木県	259,616	0	657,000
群馬県	243,000	72,800	734,200
埼玉県	260,800	0	1,718,153
神奈川県	202,200	0	▲ 1,857,600
千葉県	325,200	88,900	▲ 1,397,700
新潟県	605,124	180,000	3,505,000
富山県	322,650	96,000	536,914
石川県	337,000	0	▲ 1,052,400
福井県	399,000	113,500	1,714,600
山梨県	562,593	191,343	1,142,333
長野県	596,276	178,800	▲ 84,859
岐阜県	374,758	112,000	▲ 283,000
愛知県	166,835	50,000	▲ 7,408,200
静岡県	282,223	84,000	200,000
三重県	265,840	83,568	▲ 736,457
滋賀県	213,696	64,000	▲ 837,700
京都府	225,600	0	2,581,500
大阪府	190,936	0	11,576,200
兵庫県	349,600	295,700	14,110,000
奈良県	300,600	89,000	309,900
和歌山県	580,000	170,000	1,170,000
鳥取県	763,363	201,089	85,760
島根県	976,276	211,600	2,590,000
岡山県	338,617	288,269	▲ 2,206,300
広島県	310,000	30,000	▲ 481,000
山口県	377,800	113,300	390,000
徳島県	631,298	59,998	▲ 1,122,300
香川県	270,000	250,000	▲ 879,500
愛媛県	505,873	126,159	▲ 31,000
高知県	1,157,324	282,527	510,000
福岡県	387,448	100,466	5,430,485
佐賀県	595,600	118,900	3,203,600
長崎県	599,334	179,800	▲ 637,300
熊本県	620,000	-	▲ 390,000
大分県	526,414	150,000	21,100
宮崎県	910,000	270,000	345,200
鹿児島県	901,500	232,600	38,800
沖縄県	528,652	17,676	240,700

単位は万円

＊一般会計増減額は、2008年度と09年度の当初予算比
＊山形県、千葉県の09年度当初は骨格予算
＊一般会計増減額のうち、北海道は起債分、福島県、埼玉県、三重県は借款債、神奈川県は臨時財政対策債分をそれぞれ除く実質